

様式1 厚木市報道資料 (制度、その他一般等)		発 信 日	
		令和4年12月26日	
1	件 名	出産・子育て応援事業	
2	概 要	子育て環境のさらなる充実に向け、妊娠から出産・子育てまで一貫してサポートする「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施します。 【伴走型相談支援】 妊娠届出時と妊娠8カ月時に面談を実施し、出産・育児などを支援。出生届出後は継続的な情報提供をしながら、産前産後ケアなどのニーズに応じた支援を実施する。 【経済的支援】 妊娠や出生の届け出をした妊婦などの方に、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス利用などの負担を軽減するため、計10万円の現金を給付する。	
3	目 的	孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯がいる中、全ての方が安心して出産・子育てができるよう支援する。	
4	P R したい内容、セールスポイント、前回との違い等	【対象】 令和4年4月～令和5年9月に妊娠届、出生届を出した方 【金額】 ①出産した方（見込み件数 2,010 件） ＝出産応援5万円＋子育て応援5万円＝10万円 ②妊娠した方（令和5年10月以降に出産予定。見込み件数600件）＝出産応援5万円 【申請】 ①出産応援分＝妊娠届出時の面談で申請受け付け。出産前に妊娠8カ月面談などを実施。 ②子育て応援分＝出生届出後の面談で申請受け付け ※申請は令和5年1月中旬に開始予定。既に出生届後の面談を終えた方は、2月に申請書類などを送付予定。	
5	予 算	事業費 242,450千円 ※「出産・子育て応援交付金」を活用（補助率＝国2/3、県1/6、市1/6）	
6	問合せ先	部課名	市民健康部 健康づくり課 課長 益子 利彦
		電話	(046) 225-2205